

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 西尾市立寺津保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 黒柳 ひとみ	定員（利用人数）： 201名（173名）	
所在地： 愛知県西尾市寺津町十三塚39番地5		
TEL： 0563-59-6439		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和30年 6月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員： 16名
専門職員	（園長） 1名	（調理員） 5名
	（主任） 1名	（事務員） 2名
	（保育士） 24名	（看護師） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 9室	（設備等） 保育室、乳児室、調乳室
		遊戯室、事務室、医務室、調理室
		プール、野外遊技場

③理念・基本方針

★理念

全ての子どもにとってふさわしい生活の場を保障し、一人一人の子どもを尊重し、愛情豊かに育み、心身ともに健全に育つ基礎作りができるよう保護者とともに保育を進める。

★基本方針

- ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をする。
- ・子どもの相互の関係作りや思いやりの心を大切に、豊かな人間関係の基礎を培う。
- ・職員の資質向上及び職員間の連携を図り、保育内容の充実に努める。
- ・保護者理解に努め、協力し合って子育てをする。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①「人とつながるって楽しい」と感じる保育を目指し、一人一人の思いを受け止め、温かなやり取りや触れ合いを大切にしている。
- ・異年齢児との関わりを大切にした保育を心掛けている。
 - ・担任だけでなく、園全体で保育をしている。
 - ・「魅力ある遊びについて ～保育士が楽しいと子どもも楽しい～」をテーマに園内研究をしている。
- ②遊びを通して、健康な体作りをしている。（足の発達を促す環境の工夫等）
- ・オリジナルソング「土踏まずを作ろう」に合わせて、毎日、足指体操をしている。
 - ・講師に来ていただき、体の色々な部位を動かして遊ぶ機会を作っている。
 - ・できるだけ戸外に出て、体を動かして遊べる機会を作っている。
- ③地域や小中学校の行事に参加したり、地域とのつながりを大切にし、連携を図ったりしている。
- ・地域の方の畑をお借りして、芋ほり体験をしている。
 - ・ふれあいセンターフェスティバルで作品を展示している。
 - ・長寿を祝う会や盆踊り等の地域の行事に参加している。
 - ・未就園児を対象に、園庭開放をしたり地域活動事業を行ったり、育児相談を受けたりしている。
 - ・「寺津っ子を育てる会」「寺津セーフティパトロール隊」「寺津小校区コミュニティ推進協議会」等の会議に参加し、連携を取っている。
 - ・縁日ごっこを小学生のボランティアに手伝ってもらったり、中学生の職場体験を受け入れたりして、子ども達に関われる機会を作っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 7月29日(契約日) ～ 令和 5年 5月 1日(評価確定日) 【令和 5年 2月 2日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成29年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆働きやすい職場づくり①

園長は、職員同士がコミュニケーションを取りやすいよう、積極的に声かけを行っている。発表会の準備に向けては、舞台上がらない乳児クラスの職員とペアを組むことで、準備の業務を分散させている。休暇の希望を出しやすくするために記入できる予定表を用意し、事務時間の確保や時間外勤務の削減等、働きやすい環境の整備に取り組んでいる。

◆働きやすい職場づくり②

職員定着の観点から、月週案の裏面に「頑張ったこと」を記入してもらい、それに対して園長がコメントを記入している。年度末にそれらをまとめ、園長自らが装丁した「思い出」と題した冊子を、職員一人ひとりに手渡した。職員にとって、大きな励ましとなったことは疑う余地がない。

◆地域との交流を継続する取組み

コロナ禍以前は、地域の「長寿を祝う会」で年長児が校区内の他園の子どもと共に遊戯を披露し、校区の盆踊りにも参加していた。「寺津ふれあいセンター」で、子どもたちの作品展示も行っていった。現在はそれらの取組みは中断しているが、交流を途切れさせないための工夫がある。長寿を祝う会の記念品を入れる封筒を子どもたちが作成し、メッセージを添えて届け、交流の継続を図っている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定と周知

事業計画の策定は1月から2月に行われ、4月の職員会議で周知を図っている。また、事業計画の掲示も行っているが、計画策定に職員の関与が少ないこともあって、十分な周知とはなっていない。事業計画の策定や見直しに、全職員がどう関わっていくのか工夫されたい。また、事業計画を分かりやすく保護者に伝える方法についても検討されたい。

◆プライバシー保護への配慮

子どものプライバシー保護に配慮した保育は、これまでの経験から職員間で伝達され、体现されている。しかし、規程やマニュアルとしては確認できなかった。排泄や着替え、生活上の情報として知られたいと保護者等が感じている情報や状況を、どう取り扱うかの姿勢を明文化し、職員教育へとつなげていくことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、事業計画についての認識が甘いことや、運営の透明性を確保するための取り組みが不十分であることを痛感した。事業計画について今まで以上に職員とよく話し合い、今後につなげられ、職員一人ひとりが意識のもてるものにしていきたい。そして様々な情報の公開の仕方を工夫し、保護者への周知を図り安心して預けられる保育園をめざしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 保育理念や基本方針は、リーフレットやホームページに記載されている。職員には、リーフレットと「重要事項説明書」「保育園職員のあり方」を配付し、4月の職員会議で「保育園職員のあり方」を読み合わせしている。保育理念については、園長が分かりやすくしたものを説明し掲示もしている。保護者には、入園時や進級説明会で説明して周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、市の園長会や民間を含めた施設長会、市役所からのメールや所属団体の機関誌から情報収集を行っている。また、市の「子ども・子育て支援事業計画」から地域の状況を把握している。地域の特徴、変化等の経営環境や課題を把握し、分析している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 経営課題としては、「行事のあり方」「地域との関わり」「保護者への情報発信」「加配職員の不足」が挙げられている。それぞれの課題については、園長と主査が相談しながら、関係職員からも意見を聞くなどして、できることから取り組んでいる。ただ、職員全体でという面では課題が残るため、今後の工夫が求められる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 中・長期計画として、令和2年度から4年度までの3年分が策定されている。中・長期計画は3年から5年を指すものであり、理念、基本方針の実現に向けた目標を明確にすることが求められる。策定する期間、数値目標、収支計画も合わせて検討されたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 中・長期計画を反映させた事業計画が策定されている。内容的には、実行可能な具体的な取り組みや活動が記載されている。実施状況の評価が適切に行えるよう、また、誰の目からも計画の実施が明らかになるような数値目標の設定が求められる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 事業計画の策定は1月から2月に行われ、4月の職員会議で周知を図っている。また、事業計画の掲示も行っているが、十分な周知となっていないことが課題となっている。事業計画の策定や見直しに、全職員がどう関わっていくのか工夫されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 事業計画は、保育に関わることであるため、保護者等に周知し理解を促す必要がある。「園だより」等での園の取組みは周知されているが、事業計画そのものの説明はなされていない。事業計画を分かりやすく保護者に伝える具体的な方法を検討されたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 5年に1度、第三者評価を受審している。しかし、受審しない年の自己評価は行われていない。また、第三者評価の評価結果についても、園として分析・検討することには至っていない。各行事については、保護者アンケートを実施し、出された意見を参考に行事の改善につなげている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 評価結果について分析した結果や課題が文書化されておらず、第三者評価の結果を改善に活かせていない。しかし、今回の受審のために行った自己評価では課題が抽出され、その課題の改善に向けて話し合いが行われている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園長は4月の挨拶で、園運営に関する方針と取組みの話をしている。「保育士が楽しいと子どもも楽しい」という考えの下、魅力ある遊びについての提案を行った。職務分掌については「保育にあたっての基本姿勢」を4月の職員会議で読み合わせ、不在時の権限委任も「地震及び津波被害時の行動マニュアル」に決定権限順位を明記し、園長不在時は主査、上席職員となっている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>コロナ禍によって、研修等には参加できていないが、園長は園長会や施設長会で法令等の情報収集を行っている。また、遵守すべき法令について、職員にはその都度職員会議で周知している。福祉サービスを提供する事業所として、法令等を遵守した運営の徹底が求められる。研修等を通じ、正しく把握、認識されることを望みたい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上のために「園内研究会」を毎月実施している。今年度は「魅力ある遊びについて～保育士が楽しいと、子どもも楽しい!～」をテーマに取り組んでいる。この取組みで、笑顔で子どもと遊ぶ職員が増えている。行事ごとの保護者アンケートでは、その都度結果を公表し、次の行事の改善へとつなげている。職員の不適切な行為に対する取組みも始まっている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>職員同士のコミュニケーションを取りやすくするために、積極的に声かけを行うことを心がけている。発表会の準備に向けては、発表会で舞台上がらない乳児クラスの職員とペアを組むことで、準備の業務を分散させたり、休みの希望を出しやすいように記入できる予定表を用意したりと、事務時間の確保、時間外労働の削減等、働きやすい環境整備に取り組んでいる。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>職員の採用・確保は市が主管して行っている。園としては会計年度任用職員の確保のため、保育の経験者の情報があれば声かけを行っている。必要な職員の確保に向けては、市の保育課主幹と行う「運営懇談会」で園の実情を伝えている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>目標管理である「成果評価シート」、自己評価である「能力・取組み姿勢評価シート」を使用して、人事管理が行われている。これらのシートを基に、育成面談を年3回行っている。会計年度任用職員には目標管理は行われていないため、今後検討をされたい。</p>			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の複数担任のクラスでは、互いの保育内容を確認する担当者会を行っている。市の全職員に対し、ハラスメント相談の窓口が設置されている。職員の互助会では、インフルエンザの予防接種や健診、旅行の費用補助、映画の割引チケット等の助成が行われている。職員定着の観点から、月週案の裏面に「頑張ったこと」を記入してもらい、それに対して園長がコメントを記載している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「成果評価シート」で正規職員の目標管理を行っている。「保育園職員のあり方」には、期待する職員像が明記され、育成面談時には目標の修正を行うことがある。ただ、個人目標が理念、基本方針、中長期計画、事業計画等と結びついているとは言い難い。会計年度任用職員の目標管理の検討と併せて、今後検討していただきたい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の「保育者研修計画」では、主に職種別の研修が計画され、人事課の研修では関係法令を中心とした階層別やテーマ別の研修が組まれている。さらに、それらを補完する形で「園内研修」があり、研修の機会が多く設定されている。保育の質の向上につながる教育・研修の機会となるよう、職員に積極的な研修参加を推奨している。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>新任職員に対するOJTは、各業務内容を記載した文書に沿って行われている。また、研修参加は「所感」の提出を行っているが、研修で学んだことを、どのように園の業務に活かしていくのかというPDCAサイクルの視点で取り組みを期待したい。会計年度任用職員は伝達研修や回覧での確認となっているため、可能な限りの研修参加を期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「園長申し合わせ事項」に「実習生受入れマニュアル」があり、そのマニュアルに基づいて実習生を受け入れている。実習生には、実習プログラムである「保育実習計画表」を実習の打ち合わせ時に渡している。実習受入れのクラス担当に対しては、事前にマニュアルを読み合わせ、実習生が記述した「心配に思っていること」を周知し、どう対応するのか検討している。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>園のホームページでは、事業計画、事業報告、予算、決算、第三者評価の受審結果、苦情・相談の状況は確認できなかった。「園だより」では、保護者から出された意見についての対応方法や、アンケートの結果報告を掲載している。</p>		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント></p> <p>西尾市の「予算執行点検マニュアル」に基づき、事務、経理、取引等に関するルールの確認と報告を6月と12月に行っている。また、県や市の行政による監査を受けている。職員にはこうしたルールが周知されていないため、周知の工夫が求められる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 「重要事項説明書」に、地域との関わりの基本的な考え方を明記している。社会資源については、掲示板に掲示している。コロナ禍以前は、地域の「長寿を祝う会」で、年長児が他園の子どもと共に遊戯を披露し、校区の盆踊りにも参加し、寺津ふれあいセンターで子どもたちの作品展示も行ってた。現在は「長寿を祝う会」の記念品を入れる封筒を子どもたちが作成し、メッセージを添え手渡している。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 「ボランティアの受け入れマニュアル」に基本姿勢を明記している。また、学校教育等への協力については「中学生によるボランティア（子どもへの関わり体験、園内清掃・整備）」に基本姿勢が記載されている。ボランティアに対しての研修等は市が行っている。大学生1名が毎週1回保育助手として来園している。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 社会資源については「関係機関との連携」が作成され、職員室等に掲示されている。また、地域の主任児童委員が年3回来園し、懇談会を行っている。コロナ禍もあって、要保護児童対策地域協議会には参加していないが、心配な家庭に対しての見守りを行い、関係機関と連携を図っている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 地域の関係機関が集まる「寺津の教育を考える会」や「寺津っ子を育てる会」の会議に参加し、地域の声を把握する努力をしている。また、デイサービスに丸テーブルの作成を依頼し、交流を図っている。「園庭開放」の時には、未就園児の保護者の相談（ニーズ）を聞く機会となっている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ① ・ c	
<p><コメント> 未就園の子どもとその保護者を対象にした地域活動事業である「こっこサークル」を開催し、親子のふれあい遊びや園庭開放を行っている。地域のお祭りに、旗立台等の物品の貸し出しを行っている。地域の福祉ニーズに応えるという点では、園の有する社会資源（専門性の高い職員）の有効活用や地域還元が図られておらず、改善の余地がある。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育が、理念、方針や「全体的な計画」に示されている。理念や方針については、保育室等にも掲示されている。年に1度は読み合わせを行い、職員が共通理念として意識する機会を設けている。今後は、会計年度職員等の、読み合わせや職員会議に参加できない職員に対する理念、方針等の周知方法の検討が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に配慮した保育は、これまでの経験から職員間で伝達され、体现されている。しかし、規程やマニュアルとしては確認できなかった。排泄や着替え、生活上の情報として知られたいくないと保護者等が感じている情報や状況を、どう取り扱うかの姿勢を明文化し、職員教育へとつなげていくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市役所にリーフレット等設置している。また、園庭開放を行い、未就園児が園の雰囲気を感じられるように配慮している。現在はコロナ禍のために園内見学は行われていないが、その代わりとして園での生活の様子を保護者等が知ることができるよう、市の公立園の紹介をYouTubeで行うことで必要な情報を提供している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時や進級説明会で「重要事項説明書」に基づいた説明を行って同意を得ている。外国籍の保護者や理解の難しい保護者等に対して、職員が漢字にルビを振ったり、個別の説明を行うなどの配慮がある。今後、こうした保護者説明や必要な配慮について、職員の誰がいつ行っても同じ対応になるよう、ルールを整備することが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>市内は勿論、市外に転園する場合においても、受入れ先の園からの要望に応じて、要録や必要な情報の提供を行っており、保育の継続性に配慮している。入園時に渡されるリーフレットや3月の「園便り」にても、卒園・転園後も育児相談等にのることを記載し、保護者連絡としている。ただし、年度途中の転園等が多いという地域的な特徴から、期中の転園児への配慮が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運動会をはじめ各種行事後に保護者アンケートをとり、行事の内容や日々の保育について、保護者の意見を聞き取っている。「父母の会」へは園長も参加しており、保護者の意見を聞いて職員に伝達している。保護者アンケートの結果については、職員間でも検討されており、保護者全体へ意見と対応について説明している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情受付について保護者には説明されており、受け付けた苦情についても解決まで書面で管理されている。しかし「対応は定められているものの、上司に報告すればよい」との理解に留まっている職員もいる。苦情解決の流れを、職員一人ひとりが理解できているとは言い難い。今後マニュアルを整備し、職員への教育と、苦情結果のホームページ等での公開が課題となる。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>相談があれば、職員誰でも受け付けることをリーフレットに記載し、市への相談も可能であることを伝えている。相談場所としては職員室や遊戯室が用意されており、他者の目を遮るパーテーションの設置も可能である。意見箱が玄関前に設置してあるが、利用は少ない。意見箱の活用や、直接相談がしづらい保護者の意見をどう吸い上げるのか、検討の余地が残されている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見に対し、取り組む姿勢や対応の方法はマニュアルに記載されており、入社時に説明を受けている。実際に、相談の記録が残されており、対応も完結まで行われている。意見箱の現状と同様、意見することが難しい保護者の思いを汲み取る方法を検討し、入社時以降も定期的にマニュアルに基づいた研修を行うことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットや事故についての記録を残し、朝礼や職員会議などで随時対応の指示が出されている。これまでの蓄積から「園内ハザードマップ」を作成し、安全に保育できるように環境が整えられている。これまでに集めたヒヤリハットを分析し、さらに事故が発生しやすい場面ごとに注意すべき点を明らかにし、指導計画等へ展開していくことが求められる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症対策に関するマニュアルが作成されており、必要な物品も準備されている。市内の感染症発生状況については、情報共有システムから情報を得ており、主査が得た情報を職員全員に伝えている。嘔吐などの処理が必要な時に、マニュアルを見ながら処理することは難しいため、常に職員がマニュアル通りに行動できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応についてのフローチャートが用意されており、計画に基づく訓練も行われている。新人職員の雇用を積極的に行っている状況から考えると、フローチャートに点呼のタイミングなど、具体的な行動を明記すること、園長や主査が不在の状況に、職員が確実に行動できるように行動基準を明確にしておくことが期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の標準化を目的としてマニュアルや計画の他にも、デイリープログラムを年齢ごとに設定して保育している。園長や主査が日々の保育の様子を観察し、さらに補助として保育に参加することで、標準化された保育が実施されているかを確認することができ、課題が見られるときには都度指導を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画や運営案、デイリープログラム等に変更の必要性が出れば、職員会議で検討している。多くの職員が参加する会議の場で話し合われるため、変更された内容等は確実に職員周知が図られている。会議に参加できなかった会計年度任用職員等については、会議資料を回覧することによって周知を図っている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 園長が中心となり、指導計画の作成が進められている。入園時の情報は、専用の書面を保護者に記入してもらうことでアセスメントし、日々の保育の中では指導計画の評価の中で行われている。市で統一した様式を使用する等の手法が確立していることから、市内での職員異動があっても、同様の手法で混乱することなくアセスメントすることができる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ② ・ c
<コメント> 指導計画の評価・見直しについては、年齢クラスごとに行われており、クラス担当の職員だけでなく、補助で入る可能性のある職員などの関係職員も含めて周知されている。変更の周知は職員間では問題なく行われているが、その方法や手順は文書化されておらず、作成から評価、次の計画への反映といったPDCAサイクルに沿った手順を明文化することを期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	③ ・ b ・ c
<コメント> 保育の記録は市で統一された様式を使用しており、共通の様式を使用することで記録内容に差が出ないように工夫されている。記録はICT化によりデータ管理されており、関係職員で共有できるようになっている。徐々に、会計年度任用職員等にも適用範囲を広げていくことを予定している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	④ ・ b ・ c
<コメント> 「個人情報保護規程」や「USBの管理方法について」等がルール化されている。保護者にも説明され、個人情報の取扱いに関する同意書を得ている。年度はじめに市による職員研修があり、複数の職員が参加している。職員すべてが定期的に研修を受けてはいないので、職員によって理解が異ならないよう、資料の回覧に加え、園長と主査が日々の保育の中で指導している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長が中心となって「保育の全体的な計画」が策定されるが、その際には、職員会議等を使って職員の意見が十分に聞き取られている。今後、現状の検討課題となっている「長時間保育」や「地域の実情分析」について「保育の全体的な計画」の中で、より明確な方向性を示すことが期待される。</p>				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>子どもが生活しやすいように、各クラスに棚やマット等の家具を設置している。集団保育の中で子どもの気持ちが落ち着かない場合は、専用の保育室で個別の対応ができるように環境を用意しており、子どもを観察することが必要な場合には、職員室での見守りを行っている。各クラス的环境構成については、計画に沿ってクラスごとに実施している。</p>				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園での子どもの生活状況を終礼などを通して共有し、どの職員でも子どもの思いを受け止められるようにしている。「セルフチェック」を活用して、子どもの人権に配慮した関わりができるように自己確認している。今後「チェックリスト」に基づく振り返りを行うことで、改善すべき点は早急に改善できるよう「チェックリスト」の活用が期待される。</p>				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達の状況に応じて、生活習慣の確立に向けての練習を園でも実施している。園での生活を家庭に伝えることは当然ではあるが、常に職員が子どもの発達要求を保護者に伝え、園と家庭とが連携して生活習慣の確立に向けての支援を行っている。</p>				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>職員間で子どもの姿を共有し、環境を整備している。園内研修を通して他の職員の技術を習得している。特に新任職員に対しては、主体性を大切にされた保育や人権に配慮した保育という大切な概念を、OJTによる保育実践の中で、具体的な事例を使って指導している。</p>				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	b	c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>月齢による発達差が大きい年齢であることを考慮し、1・2歳児のクラスでは子どもの行き来も行われている。コロナ禍によって外部との交流は難しいが、コロナ禍以前は地域との交流が行われていた。子どもの発達について「保育の全体的な計画」や年齢別の計画の記述との乖離が見られるため、子どもの発達の幅を計画に反映させ、現実的な計画にすることが望ましい。</p>				

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 3歳以上の子どもは、運動会の競技についてなど、子どもが自ら意見を出し合う時間を設けることで、集団の中の自分というものを理解できるように支援している。5歳児では、小学校の就学に向けて当番活動を行ったり、言語や数の練習ができるような環境的な配慮も行われている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 障害がある子ども等の配慮を要する子どもに対しては、個別の指導計画に沿って支援している。職員に対する研修も市として開催されており、参加できない職員にも資料を回覧することで周知している。市の公認心理士が定期的に巡回しており、障害特性や環境についての必要な助言を得ている。保護者に対しても必要な情報を提供し、理解を得ながら保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 長時間保育でも指導計画を作成し、見通しを持って保育している。正規職員が必ず一人は勤務シフトに入るようにしており、早朝・延長保育の子どもの保護者とも、月に何度かは対面できるように配慮している。勤続3年以上の経験を有する職員が早朝・延長保育にあたることで、会計年度任用職員とともに安定した保育の提供が可能となっている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 5歳児の保育においては、指導計画に就学を見通した保育を行うことを明記し、計画に沿った保育が実践されている。コロナ禍ではあるが、小学校の教師が来訪することは可能となっており、子ども達が小学校での生活に期待をもてるように、小学校での生活について話を聞く機会がある。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康管理についてのマニュアルが用意されている。研修については入職時に行われているが、継続的に実施はされていない。在籍が長い職員に対し、理解度を深める研修を検討されたい。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、園では注意して保育しているものの、保護者との共有は図られていない。その他の感染症等とともに、保護者に情報を提供することが求められる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康診断・健診の結果は保護者に伝えられ、職員へは看護師等から終礼にて周知されている。健診結果については記録に残されており、職員はいつでも閲覧できるようになっている。会計年度職員や短期就業職員は、担当するクラスや補助に入る可能性の高いクラスについての情報を、担任から口頭で説明を受けている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アレルギー児に対する食事の提供方法について、マニュアルが用意されており配膳もマニュアルに沿って行っている。クラスの子どもたちにも説明しており、誤食事故の防止に努めている。しかし、アレルギーに関する研修が行われていないため、あくまでも職員がマニュアルを自主的に確認するに留まっている。食事がマニュアル通りに提供されているか、確認する仕組みには課題が残る。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 食育計画が作成されている。食事を子どもに無理強いすることがないように、基準量が食べられない子どもに関しては一人ひとりに合わせて量の調節をしている。食器も持ちやすいものを用意する工夫があり、また夏季には野菜を育て、自分たちで収穫したり、家庭に持ち帰って家族との話題にする等、様々な体験を通して「食」を楽しむことができるように配慮している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ ② ・ ③

<コメント>

子どもの食事について摂取量を把握し、市に報告して献立の作成に反映させている。また、市の特徴となる抹茶を体験できるお茶会を行ったり、地域の団体から寄付をうけた海苔を子どもたちの給食に添えて提供するなど、地域的、文化的な献立も用意されている。コロナ禍で頻度は多くないが、クリスマス会等の行事には調理員も参加している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 未満児には「連絡帳」を毎日記入し、幼児には必要に応じて保育の様子を伝えている。日常的に保護者と会うことができない場合でも、メモにてやり取りをするなどの工夫をしている。苦情や育児相談については記録が残されているが、けがをしたときの報告等は記録されていない。既存の様式を十分に活用し、必要な記録を残す取組みが期待される。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉔ ・ b ・ c
<コメント> クラス担任の職員に限らず、園全体として保護者とコミュニケーションをとることを大切にしている。相談内容は記録され、必要な事項を職員間で共有して日々の保育に展開している。コミュニケーションの方法についてのマニュアルも用意しており、保護者と信頼関係を築けるように配慮している。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 登園時に視診などで、子どもの表情や様子、服装等の状況を確認し、家庭での虐待等権利侵害の疑いがある場合の報告体制が明確になっている。市から配付された虐待対応マニュアル「子どもを守るための連携について」を職員全員が持ち、登園時の子どもの様子をはじめ保育の各場面で、常に確認しながら保育にあたっている。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 職員の「セルフチェック」や育成面談にて、周囲の保育で気にならないか確認している。会計年度任用職員に対しても年に1度は行っており、自身の課題を早期に発見する取組みとなっている。今後は、職員個々が実施した「セルフチェック」の結果を分析し、園全体の改善の取組みに繋げていくことが望ましい。			